

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和7年8月4日

奈良県知事 山下 真

1 業務の概要

(1) 業務名

奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務

(2) 業務内容

「奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務委託 仕様書」のとおり

(3) 委託上限金額

9,069,500 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月24日まで

2 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）第2条第1項各号のいずれにも該当しないこと。

(4) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者名簿において、営業種目「Q4 検査・分析・調査業務」又は「Q7 諸サービス」に登録していること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中ではないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中でないこと。

(7) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。

(8) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

(9) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。

(10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していないこと。

(11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 選定方法

奈良県は、奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務の受託者を選定するにあたり、提案者を公募し、提案者に対して参加申込書、企画提案書等の提出及びプレゼンテーションを求める。

企画提案書の提出があった場合、その提出者数に関わらず選定審査会を設置し、審査基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を選定する。

4 公募型プロポーザル実施要領等の交付場所及び交付期間等

(1) 交付場所

① 直接交付

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地
奈良県総務部知事公室防災統括室危機対策係
電話番号 0742-27-7006 (直通)

② オンライン交付

奈良県防災統括室ホームページに掲載

(2) 交付期間

令和7年8月4日(月)から令和7年9月2日(火)17時まで

(ただし、直接交付は土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、平日の9時から17時までの間)

(3) 交付資料

① 奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務委託 公募型プロポーザル実施要領

② 奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務委託 仕様書

③ 提出様式

(4) 説明会

本公募型プロポーザルの実施に係る説明会は開催しない。

5 主な交付資料の提出期限

(1) 質問票 令和7年8月19日(火)17時受信分まで

(2) 参加申込書 令和7年8月25日(月)17時まで

(3) 企画提案書 令和7年9月2日(火)17時まで

6 審査結果が一定基準を満たさない場合の取扱い

審査基準に基づく審査結果が一定基準を満たさない場合は、最優秀提案者として選定しない。

7 提案者が2者に達しない場合の取扱い

提案者が「2 参加資格」記載の要件を満たす場合は、審査対象とする。ただし、最優秀提案者として特定するには、審査基準に基づく審査結果が一定基準を満たし、かつ選定審査会の合議により認められることを要する。

8 手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

詳細は、「奈良県災害対応業務マニュアル等作成業務委託 公募型プロポーザル実施要領」による。

10 担当部局

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地
奈良県総務部知事公室防災統括室危機対策係
電話番号 0742-27-7006 (直通)